

令和4年度
社会福祉振興助成事業（WAM助成）
モデル事業 募集説明

このスライドは「募集要領」のポイントをわかりやすくまとめた資料です。



令和3年12月
独立行政法人福祉医療機構
NPOリソースセンター

募集を行っている助成プログラムについて

このスライドでは、現在募集を行っている助成プログラム【**モデル事業**】の募集内容を説明します。

* モデル事業の募集要領は「募集ページ」でご覧ください。

https://www.wam.go.jp/hp/r4_wamjyosei_model/

募集ページはこちら ▶



* 先に「通常助成事業」の動画からご覧ください。

令和4年度 WAM助成
通常助成事業

1 / 31 (月) 締切

募集ページはこちら

令和4年度 WAM助成
モデル事業

1 / 31 (月) 締切

募集ページはこちら

令和3年度 WAM助成
補正予算事業

1 / 24 (月) 締切

募集ページはこちら

(参考)WAM助成プログラムの比較表

	R4通常助成事業	R4モデル事業	R3補正予算
目的	地域共生社会の実現 社会福祉の制度の狭間にあるさまざまな課題に対応		孤独・孤立対策 コロナ禍の生活困窮者等支援
方向性	多様なアプローチ*により、高齢者や障害者、子どもたち等幅広い層に向けた福祉活動や地域づくりを推進 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等	・行政における政策化・制度化 ・調査の設計や評価・伴走などの役割を担う【外部評価者又は伴走支援者】及び連携先とともに、事業を推進	多様なアプローチ*により孤独・孤立に陥っている者に対し、社会的なつながりを構築・維持 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等
助成金額	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業】又は【4以上の都道府県を網羅する事業】は2,000万円まで	地域連携・全国連携共通 3年で3,000万円まで 2年で2,000万円まで	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *4以上の都道府県を網羅する事業は2,000万円まで
助成期間	単年度* <u>*事業の発展性が期待できるものは2か年にわたり採択</u>	複数年 2年又は3年にわたり採択	単年度
正職員人件費	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の25%が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の50%が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の50%が上限)
対象団体の想定	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) ・事業立ち上げ期、事業確立期、発展・成熟期すべて対象 個別のニーズに寄り添い、地域に密着した活動を行うための連携や地域共生社会の実現に向けた連携が必要【要件】	・WAM助成や他の助成などで事業を実施したなかで、新たに明らかとなった課題等に取り組む段階 政策化・制度化を目指すための連携体制が必要【要件】 行政との連携実績や活動分野での一定の実績があることが望ましい	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) 1年以上の生活困窮者等支援の活動実績や事業実施に必要な関係機関との連携体制が必要【要件】

留意事項

- ・「通常助成事業」・「モデル事業」・「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業」の**それぞれ1団体1事業ずつ**ご応募いただけます。**ただし、応募する事業内容がそれぞれ異なる場合に限り**ます（同一内容で3事業に応募することはできません）。
- ・採択については、「通常助成事業」・「モデル事業」・「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業」の**いずれか**となります。

*なお、モデル事業は、既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外です（P7参照）。

モデル事業について

WAM助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応し、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動を募集します。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

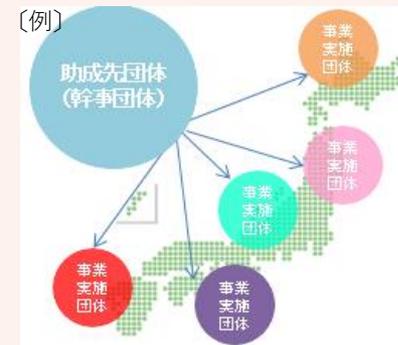
（１）地域連携活動支援事業

助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



＜助成先団体の声＞

※WAM助成 フォローアップ調査・ヒアリング等より

- 事業を実施したことで、新たな課題・ニーズがみえてきたけれど、それに対応する基盤が整っていない。（資金支援も不足している）
- 事業を仕組み化するための支援があれば、より全国への普及がしやすいのに・・・
- 単年度では成果を出すことは難しい。運営体制を整備する意味においても複数年かつ事務局の人件費が必要。
- 制度化までの道のりが長い。連携団体とのネットワークや分野の専門家等の協力を得ながら、じっくり取り組む事業を後押ししてもらいたい。

2019年度より新たなモデル事業を開始

特徴のポイント

複数年

最長3年の計画が審査の対象
安定した運営体制づくり

(注)団体職員人件費の
一部を含めることが可能

伴走者

外部の専門家との協力関係の形成
助言を踏まえた適切な計画変更

政策化
制度化

制度化やモデル化を目指す取り組み
行政との協力関係の構築

モデル事業について【再掲】

WAM助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応し、**国や自治体において政策化・制度化を目指す**新たな「モデル」となり得る活動を募集します。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

（１）地域連携活動支援事業

助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、**政策化・制度化を目指すこと**をもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、**政策化・制度化を目指すこと**をもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



モデル事業の要件などについて

項目	内容
事業の要件	<ul style="list-style-type: none">・国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること・既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること・外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること <p>※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。</p>
助成期間	<p>2～3年以内</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。・助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。

（注）上記以外の事項については、「令和4年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）（案）」に準じます。

モデル事業の要件などについて

項目	内容
助成金額	<p>3年間の合計：3,000万円まで 2年間の合計：2,000万円まで</p> <p>※1年毎の助成要望額の上限について</p> <p>1年毎の助成要望額の上限は、設けておりませんが、2年で2,000万円、3年で3,000万円の範囲で設定していただく必要があります。</p>
対象経費	<p>「令和4年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）(案)」に準ずることとします。</p> <p>なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費とすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。</p> <p>※職員の人件費を計上する場合</p> <p>対象経費の範囲や、支出額の確認方法、報告事項について記載している「WAM助成モデル事業Q&A」を必ずご確認ください。ご不明な点は、NPOリソースセンターまでお問い合わせください。</p>

Q&A を必ず
確認してください！

(注) 上記以外の事項については、「令和4年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）(案)」に準じます。**10**

年間スケジュール (令和2年度実績)

令和2年4月：内定・決定

5月：資金交付（概算払）

6月：事業実施説明会・研修

9月：進捗ヒアリング（オンライン）

令和3年1月：次年度申請（当年度実績報告含む）

4月：1年間の事業完了報告・精算

モデル事業 採択事業

令和3年度
新規3件

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1.認定NPO法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク</p> <p>「被災者支援コーディネーション機能を確立するための基盤整備事業」</p> <p>〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2年間助成金総額(予定) 15,541千円 ●令和3年度採択額 7,318千円 	<p>日本のどこで災害が起きても支援のモレやムラが無く、必要な支援を効果的に届けられるようにするための「被災者支援のコーディネーション」の基盤を整備する。近年の災害でコーディネーションの役割を経験した中間支援組織や被災者支援を担うNPOや研究者などによる委員会やワーキンググループを設置し、①被災者支援のコーディネーションに関するこれまでの課題の整理、②あるべき機能・体制の可視化(明文化)、③コーディネーターの育成やコーディネーションの普及啓発等に着手することで、コーディネーションの役割や機能が防災計画等に反映され、災害対応のスタンダードになることを目指す事業。</p>
<p>2.一般社団法人 サステナブル・サポート</p> <p>「若者の孤立・生活困窮の予防を目的とした中間的就労機会創出事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：岐阜県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3年間助成金総額(予定) 27,977千円 ●令和3年度採択額 8,992千円 	<p>就職困難な学生・無業状態や非正規雇用等で不安定な状況にある若者が、自分らしく働くことのできる環境と出会うための仕組みづくりを目的に、ユニバーサル就労の手法を活用した中間的就労の機会づくりを地域の団体・企業と連携して行う。また、就労準備支援事業や就労訓練事業において、就職困難学生等の将来的な生活困窮のリスクを抱えている若年層が事業を柔軟に活用できるように提言を行う等、若者をはじめとする多様な働きづらさを抱える人々のためのユニバーサル就労を推進する新規施策の創出を目指す事業。</p>
<p>3.一般社団法人 居住支援全国ネットワーク</p> <p>「居住支援の発展に必要な政策や制度を実現する全国実践事業」</p> <p>〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2年間助成金総額(予定) 17,656千円 ●令和3年度採択額 7,841千円 	<p>平成29年に始まった「新たな住宅セーフティネット制度」に基づく居住支援に関する活動がさらなる発展を遂げるよう、現状の居住支援における諸課題(①保証の提供、②居住支援法人の持続的運営、③「制度の隙間」や「市場の隙間」といった居住支援法人が活躍すべき領域における居住支援活動の促進、④その他)を解決することを目的に、これらの解決に資する具体的な事業を全国で実践し、当該実践を通して得られた経験や知見をもとに、国及び地方公共団体等と連携して必要な政策化・制度化の実現を目指す事業。</p>

モデル事業 採択事業

令和2年度新規1件

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 特定非営利活動法人 コレクティブ</p> <p>「小規模多機能の包括的支援機能の強化事業」</p> <p>〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数年助成金総額(予定) 30,000千円 ●令和2年度採択額 10,000千円 	<p>小規模多機能が「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進」に寄与できるように、小規模多機能の包括的支援機能を強化することを目的に、全国の「地域とともに歩もうとしている事業所」が連携協働し、モデルとして包括的支援の取り組みを実践し、診療報酬・介護報酬の同時改定時に小規模多機能の支援機能について制度提案を行う事業。</p>

令和元年度新規4件

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 認定NPO法人 SOS子どもの村 JAPAN</p> <p>「困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：福岡県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数年助成金総額(予定) 21,830千円 ●令和2年度採択額 7,230千円 	<p>家族の孤立、貧困、親の病気や育児不安などを背景に、虐待や家族分離の危機にある家族が増加しているなか、本事業では、地域に里親を増やし、里親の養育の質の向上を図りながら、里親家庭を受け皿とした短期預かりにより「みんなで子どもと家庭を支援する地域の仕組み」をつくる。</p> <p>区役所や児童相談所との協働、効果的里親リクルート手法の開発、子どもを預かる仕組み、研修プログラムなどを発展させ、「施設や児童家庭支援センター」が調整役になって行うショートステイの「ふくおかモデル」をつくり、全国への波及を目指す事業。</p>

モデル事業 採択事業

令和元年度
新規4件

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>2. 特定非営利活動法人 サンカクシャ (※)</p> <p>「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：東京都〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数年助成金総額(予定) 20,476千円 ●令和2年度採択額 6,812千円 	<p>年齢や制度の枠組みを超えて貧困、不適切な養育、不登校等の理由により孤立している子どもが、自己を大事にする力を取り戻したうえで生きていく意欲を高めていくことを目的とし、子どもの自宅や、子どもが集う場所を訪問し、1対1の関係を築いたうえで、1対複数の関係につなげていくために必要な時にいつでも立ち寄れる常設型の居場所を開設する。</p> <p>地域住民、NPOや企業等多様な主体が子どもに寄り添う中で、子どもの学習意欲や就業意欲を高めることを目指すとともに、本プロセスを通じて地域の多様な主体が連携して子どもを包摂的に支援する体制づくりを行う事業。</p>
<p>3. 認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ</p> <p>「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：茨城県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数年助成金総額(予定) 13,780千円 ●令和2年度採択額 6,780千円 	<p>定住外国人が労働力としてではなく市民・生活者として暮らせるようにするために、福祉関係機関の定住外国人の福祉ニーズへの対応状況と課題を調査し、定住外国人の福祉サービス利用を支援する窓口とピアサポーター、福祉相談の多言語手引きを作る事業。</p>
<p>4. 認定NPO法人 多文化共生教育ネットワーク かながわ</p> <p>「NPO版『多文化子ども・若者支援センター』モデル事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：神奈川県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数年助成金総額(予定) 27,460千円 ●令和2年度採択額 9,500千円 	<p>外国人材の受け入れ拡大に伴い、多文化家族への支援の在り方や仕組み、特に子どもや若者に対しては全国的にみるとほとんど未整備であるなか、本事業では、外国につながる子どもや若者が生活・教育・福祉等包括的支援を地域連携や関係団体との連携などできめ細かく効果的に行うことができる多文化子ども・若者支援センター事業を実施することで、今後全国に本事業の支援センターの体制や支援ノウハウなどをモデルとした事業が広がることを目的に取り組む事業。</p>

モデル事業 Q&A 目次

1. 通常助成分（単年度）との違いについて
2. モデル事業2年目以降の審査について
3. 外部評価又は伴走支援を要件としている理由について
4. 伴走者による具体的な伴走内容について
5. 進捗確認のスケジュールについて
6. 団体職員の人件費計上にあたって

【重要】 通常助成事業のスライド後半に添付されているQ&Aにつきましても、必ずご確認ください。

1. 通常助成分(単年度)との違いについて

Q

モデル事業の募集要領に「連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。」とありますが、通常助成分(単年度)との違いは何ですか。

A

複数年にわたる事業計画が審査の対象となり、単年度では成果がでにくい社会課題に対応した事業を計画できるという点が異なります。

2. モデル事業2年日以降の審査について



モデル事業では年度の後半に次年度計画の審査が行われるとのことですが、審査において次年度に採択されない場合とは、具体的にどのようなことがありますか。



例えば、応募時に提出した事業計画が理由なく変更又は未実施である場合や、事業実施の過程において要件を満たさなくなる場合などにより、審査の結果、2年日以降の助成金が減額又は助成終了となる場合があります。

3. 外部評価又は伴走支援を要件としている理由について



「外部評価又は伴走支援」を要件としている理由（目的）について教えてください。



通常の助成事業は応募時点の事業計画に基づき事業を実施しますが、一層複雑化した社会課題に対応するためには、事業計画時の想定だけで成果をあげることが難しい状況があり、期中における計画の適切な見直しが必要となります。その際、外部評価者又は伴走支援者が団体に寄り添いながら、重要な判断を助けることが必要と考え、要件としたものです。

外部評価者又は伴走支援者から、期中に継続的なサポートを受けることで、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。なお、外部評価者又は伴走支援者に求められる役割は、同様となります。応募事業の内容や状況により、外部評価又は伴走支援のいずれが必要か、検討の上応募してください。

(注) 外部評価者又は伴走支援者に対する委託費等も助成対象経費に含めることができます。

4. 伴走者による具体的な伴走内容について



外部評価者又は伴走支援者が行う「定期的な進捗管理」や「結果の報告」の具体的な内容を教えてください。



【期 中】(1)～(4)に関する進捗状況確認

- (1)政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助
- (2)政策化・制度化に向けての事業の実施状況の確認・助言
- (3)事業展開に向けた事業改善の状況の確認・助言
- (4)事業成果の可視化に向けた取組の実施状況の確認・助言

※記載内容例:現場訪問日時・場所、団体対応者、(1)～(3)の進捗確認事項
これらを各年度中の8月及び2月に実施し、WAMへ結果を報告していただきます。

【完了時】事業評価報告書又は自己評価書への助言

《外部評価者の場合》

- ・外部評価者名による「事業評価報告書(※)」を作成すること

※記載内容例:評価の背景・目的、評価方法、評価対象事業概要、評価実施プロセス、評価結果、今後に向けた提言、参考資料等、事業に必要な項目を設定

《伴走支援者の場合》

- ・団体が「自己評価書」を作成するにあたり必要な助言を行うこと

5. 進捗確認のスケジュールについて



進捗確認の具体的なスケジュールを教えてください。

4月：内定後、採択団体・外部評価者又は伴走支援者・WAMの3者で顔合わせを行います。その際、事業内容・外部評価又は伴走支援の進め方・費用の精算等について、内容及びスケジュールを確認し、必要に応じて修正又は変更を行います。



5月～8月：成果目標やデータ収集の方法を検討し、必要に応じ、事業に関する社会課題やニーズの再調査、関係者とのビジョンの共有、事業の価値の再把握などにも取り組みます。

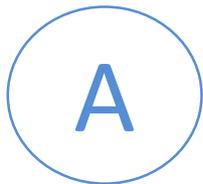
8月および2月：WAMに対し、進捗状況を報告していただきます。

事業完了時：報告会の開催等により評価結果を報告していただきます。

6. 団体職員の人件費計上にあたって



- ✓ 団体職員の人件費の内容について
- ✓ 助成事業に従事したことの報告・計算について
- ✓ 助成対象となる基本給の計算方法について
- ✓ 基本給単価(時間)の考え方について
- ✓ 助成事業従事時間の考え方について
- ✓ 助成対象となる通勤費の計算方法について
- ✓ 通勤単価(日)の考え方について
- ✓ 助成事業従事日数の考え方について
- ✓ 職員賃金(基本給・通勤費)の計算の一連の流れについて



当スライドP29~35に掲載した
Q&A を必ずご確認ください!

WAM助成の相談窓口のお知らせ

WAM助成では、助成金のご応募をお考えの方のために助成相談窓口を常設しています。

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》

①電話 ☎ 03-3438-4756

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝祭日を除く）

②メール

WAMホームページ「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

<https://www.int.wam.go.jp/wamhp/hp/info-tabid-640/info-wamjosei01-tabid-2106/>

※直接面談は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、受付を停止しています。



以下、参考資料です。

1. モデル事業の対象事業等

令和4年度のモデル事業と、これまでのモデル事業との違いを教えてください。

平成29年度・30年度の2年間に実施してきたモデル事業は、テーマ・枠組みを設けていました(「居場所運営を通じた子育て・子育て環境向上事業」)。

(答)

平成31年度(令和元年度)以降のモデル事業では、民間福祉活動団体がこれまで取り組んできた事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない複雑な課題に対応することを目的とし、幅広く設けられたテーマにおいて、民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的としています。

モデル事業における「地域連携活動支援事業」と「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」の違いについて教えてください。

単独の都道府県域の事業は、「地域連携活動支援事業」、2つ以上の都道府県域を超える事業は「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」になります。モデル事業においては、条件面での違いはありませんが、以下に示す内容を想定しています。

・「地域連携活動支援事業」

(答)

地域の関係機関(行政(都道府県や市区町村)や地元の企業、中間支援組織、他のNPO等)との連携を通じ、制度化に向けたパイロット事業を実施し、地域のニーズ把握やその対応策の検討、事業収入確保や事業費の圧縮の仕組みづくり、他の分野に取り組むNPO等の団体との連絡会による情報共有の体制づくりなどに取り組むことにより、地域における面的な福祉基盤の充実や他地域への普及を成果として期待します。

・「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」

2つ以上の都道府県域を超えて広域にわたる範囲で、各地域の多様な社会資源とつながり、NPO等の連携先と情報を共有しながら、各地域における課題・ニーズや支援状況に関するデータを収集・整理し、必要とされる制度や支援活動についてとりまとめ、国や自治体に提案する活動等により、効果的かつ効率的な福祉基盤の充実に寄与することを期待します。

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

モデル事業ではどのような体制が求められますか。

(答) モデル事業は、助成先団体が関係機関とビジョンや目標を共有し、継続的・相互的な連携体制を構築するなど、主体的な連携に取り組むことで、複数年にわたり安定した運営を行うための体制を確保することを要件としています。その他にも、外部評価または伴走支援の導入などの要件があり、これらの各要件に対応できる事業実施体制が求められます。

全国組織を結成するような事業内容は、モデル事業の対象になりますか。

(答) 対象となります。ただし、新規に全国組織を立上げる場合であっても3年以内に社会的な成果をあげられる事業を対象とします。また、全国組織が取りまとめた効果的な支援内容を連携先が再現するなどの必要があります。望ましくない例としては、全国組織を結成し、連絡会議のみの開催事業や年1回のイベント開催のみの事業などがあります。また注意点として、これから全国組織を結成する場合、既存団体が幹事団体として助成に応募することはできますが、まだ存在していない全国組織名として応募することはできません。

2. モデル事業の予算額・期間

モデル事業は最長3年間の期間がありますが、1年毎に申請する助成要望額に上限はありますか。

(答) 1年毎の助成要望額に上限は設けておりませんが、2年で2,000万円、3年で3,000万円の範囲で設定していただく必要があります。

モデル事業の募集要領に「連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。」とありますが、通常助成分(単年度)との違いは何ですか。

(答) 複数年にわたる事業計画が審査の対象となり、単年度では成果がでにくい社会課題に対応した事業を計画できるという点が異なります。

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

モデル事業では年度の後半に次年度計画の審査が行われるとのことですが、審査において次年度に採択されない場合とは、具体的にどのようなことがありますか。

(答) 例えば、応募時に提出した事業計画が理由なく変更又は未実施である場合や、事業実施の過程において要件を満たさなくなる場合などにより、審査の結果、2年目以降の助成金が減額又は助成終了となる場合があります。

3. モデル事業の要件

要件のうち「国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること」とありますが、「政策化・制度化を目指す」活動にはどのような内容が想定されますか。

(答) 政策や制度は、最終的には国や自治体が策定するものですが、その策定に至るまでには様々な道筋を経ています。WAM助成で取り組まれた事例では、例えば、潜在化しているニーズを顕在化するための社会啓発イベントを複数回実施し、マスメディア等への掲載につながり、「当該課題は社会(制度)で支えるべき」との一般的な認識を広げる事例や、WAM助成の事業に行政職員も参画しながら、制度づくりの参考とした事例がみられます。この他、事業で明らかとなった課題を行政担当者と共有することで現行制度の対象を広げた事例や、課題に対する効果的なアプローチ等のノウハウを、政策と連動させて全国の専門職研修等に取り入れられるといった成果もみられています。これらの事業は、WAM助成通常助成事業においても対象となりますが、このような成果が実際に表れるには単年度では難しく、複数年計画を前提としたモデル事業の枠組みにおいても対象と位置づけています。

要件のうち「既存事業の継続のみを目的にした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外」とありますが、これまで取り組んできた活動が応募の内容に含まれている場合は、対象外になってしまうのでしょうか。

(答) WAM助成のモデル事業は、これまで団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでない課題に対応することを目的としています。応募内容が、既存事業を土台に計画されている場合であっても、上記であげた課題に、政策化・制度化をもって、地域における面的な成果の広がりを目指したり、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業は対象となります。要望書の「2. 応募事業の背景」や「4. 事業計画(新たな取り組みや既存事業の拡充該当有無等)」において項目を設けておりますので、政策化や制度化を目指す具体的な取り組みに触れることで、既存事業との違いが分かるように示してください。

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

要件のうち「連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること」とありますが、具体的にはどのように行えばよいのでしょうか。

要望事業の内容や連携先により、その状況は異なりますが、以下のような内容を想定しています。

応募段階: 連携団体と申請内容(事業の背景、目的・目標・計画内容・展望等)を共有し、連携の内諾を得るとともに、連携団体の役割を具体的に想定する

内定段階: 具体的な連携内容(役割分担)やスケジュール、事業目標を定める

(答) 進捗段階: 連携先と定例の打ち合わせ時に連携の状況を確認し、その内容や目標を見直す

完了段階: 連携先と事業目標の到達状況、連携して取り組んだ実績等を振り返る

なお、内定後は、全ての連携団体と事業目標等を共有したことを報告いただくとともに、原則として連携団体名の「実施確約書」をWAMにご提供いただきます。

要件のうち「事業成果の可視化」はどのような内容を想定する必要がありますか。

(答) 事業を実施したことで得られる団体にとっての価値ある成果について、定量的及び定性的に把握し、事業に関わっていない第三者にもその成果が分かりやすい形でまとめ上げることを指します。

例えば、事業の前後比較によるアンケート調査や対象者の状況の変化を捉えた事例紹介などが考えられます。

外部評価者又は伴走支援者は、応募団体が委託先を選択してよいのでしょうか。また、その際の委託費用等は助成対象経費に含めることはできますか。

外部評価者又は伴走支援者は、助成事業で取り組む課題・分野の専門家(研究者など)のほか、専門知識を持つNPOセンターなどの中間支援団体や事業者などが想定されますが、事業の性質により必要な支援が異なることから、外部評価者又は伴走支援者の実施主体は応募団体においてご検討ください。

(答) なお、その際の委託費用は助成対象に含めることができますが、相手方の選定にあたっては、100万円以上の予定価格は指名競争入札、単価が200万円以上の場合是一般競争入札により選定する必要があるなど、事業者選定の取り扱いが要領に記載されておりますので、ご注意ください。

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

「外部評価又は伴走支援」を要件としている理由(目的)について教えてください。

通常の助成事業は応募時点の事業計画に基づき事業を実施しますが、一層複雑化した社会課題に対応するためには、事業計画時の想定だけで成果をあげることが難しい状況があり、期中における計画の適切な見直しが必要となります。その際、外部評価者又は伴走支援者が団体に寄り添いながら、重要な判断を助けることが必要と考え、要件としたものです。

(答)

外部評価者又は伴走支援者から、期中に継続的なサポートを受けることで、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。なお、外部評価者又は伴走支援者に求められる役割は、同様となります。応募事業の内容や状況により、外部評価又は伴走支援のいずれが必要か、検討の上応募してください。

(注)外部評価者又は伴走支援者に対する委託費等も助成対象経費に含めることができます。

進捗確認の具体的なスケジュールを教えてください。

進捗確認のスケジュールのイメージは以下のとおりです。

4月: 内定後、採択団体・外部評価者又は伴走支援者・WAMの3者で顔合わせを行います。その際、事業内容・外部評価又は伴走支援の進め方・費用の精算等について、内容及びスケジュールを確認し、必要に応じて修正又は変更を行います。

(答)

5月～8月: 成果目標やデータ収集の方法を検討し、必要に応じ、事業に関する社会課題やニーズの再調査、関係者とのビジョンの共有、事業の価値の再把握などにも取り組みます。

8月および2月: WAMに対し、進捗状況を報告していただきます。

事業完了時: 報告会の開催等により評価結果を報告していただきます。

外部評価者又は伴走支援者が行う「定期的な進捗管理」や「結果の報告」の具体的な内容を教えてください。

「定期的な進捗管理」及び「結果の報告」の内容とは、以下のとおりです。

【期中】

- (1) 政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助
- (2) 政策化・制度化に向けての事業の実施状況の確認・助言
- (3) 事業展開に向けた事業改善の状況の確認・助言
- (4) 事業成果の可視化に向けた取組の実施状況の確認・助言

※記載内容例: 現場訪問日時・場所、団体対応者、(1)～(4)の進捗確認事項

(答) これらを各年度中の8月及び2月に実施し、WAMへ結果を報告していただきます。

【完了時】

《外部評価者の場合》

- ・外部評価者名による「事業評価報告書(※)」を作成すること

※記載内容例: 評価の背景・目的、評価方法、評価対象事業概要、評価実施プロセス、評価結果、今後に向けた提言、参考資料等、事業に必要な項目を設定

《伴走支援者の場合》

- ・団体が「自己評価書」を作成するにあたり必要な助言を行うこと

4. モデル事業の団体職員の人件費について

「団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額(時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る)」の内容について教えてください。

- (答) モデル事業では、一時的に雇用する人材(非常勤職員・アルバイトなど)では対応が難しい専門性を必要とする業務に携わる団体の職員について、助成事業に従事した範囲の賃金相当額(時給換算により計算した基本給・通勤費)を助成対象にすることができることとしたものです。団体本部事務や他事業への従事時間は対象にできません。
- 助成対象には、1日あたりの基本給部分は15,700円まで、助成金要望額(総事業費ではありません)に対して人件費(基本給+通勤費)合計は50%までという上限があります。また、通勤費については、助成事業に従事して基本給を助成対象とする日のみ対象とすることができます。
- (例)総事業費12,000,000円に対し、助成対象経費9,000,000円、自己資金3,000,000円で行う計画の場合
助成対象経費9,000,000円×50%=4,500,000円→助成対象にできる人件費上限

助成事業に従事したことの報告・計算はどのように行いますか。

- (答) 助成業務に従事した内容は、「業務日誌(Excel)」を用いて報告・計算をします。対象となる正職員が助成業務に勤務した時間・業務内容・通勤費の該当有無を毎日入力し、月ごとに締め、業務管理者がその内容について誤りがないか確認のうえ、印刷・押印して機構に提出することとなります。このほか、雇用契約書・給与規程・銀行振り込み確認書類等の写しを提出いただくことを予定しています。提出いただく資料・提出時期等は、内定後に事業内容や団体の体制を踏まえて決定します。

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

助成対象となる基本給の計算方法について教えてください。

助成対象となる基本給は「基本給単価(時間)×助成事業従事時間数」により算出します。「業務日誌(Excel)」の算出用シートを用いて1日単位で入力(1日に助成対象とできる金額の上限は15,700円まで)し、月ごとの合計を算出します。助成金額全体に占める人件費の上限は50%までとなりますので、1年間の合計を計算し、上限を超える部分は団体の自己資金で対応することになります。

- (答) (例1)1日の所定労働時間8時間、年間所定労働日数が252日、基本給月額20万円の場合
 $20万 \times 12月 \div 8時間 \div 252日 = 1,190円$ (時間あたりの基本給単価)
1日8時間、助成事業に従事した場合
 $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 15,700円 \rightarrow 9,520円$ が助成対象
- (例2)1日の所定労働時間8時間、月額所定労働時間が252日、基本給月額35万円の場合
 $35万 \times 12月 \div 8時間 \div 252日 = 2,083円$ (時間あたりの基本給単価)
1日8時間、助成事業に従事した場合
 $2,083円 \times 8時間 = 16,664円 > 15,700円 \rightarrow 1日の上限15,700円$ が助成対象

基本給単価(時間)の考え方について教えてください。

基本給単価(時間)は、年額基本給を年間所定労働時間(年間所定労働日数×1日所定労働時間)で割り戻して計算します。申請時の基本給単価の元となる金額は、直近の雇用契約書・辞令・俸給表などで根拠を確認できる数字としてください。所定労働日数は、令和3年度に予定される勤務日をカウントしてください。

- (答) (例)基本給200,000円、年間の所定労働日数252日、1日の所定労働時間8時間の場合
 $200,000円 \times 12月 \div 252日 \div 8時間 = 1,190円$ (時間あたりの基本給単価)
- (例)基本給350,000円、年間の所定労働日数252日、1日の所定労働時間8時間の場合
 $350,000円 \times 12月 \div 252日 \div 8時間 = 2,083円$ (時間あたりの基本給単価)

助成事業従事時間の考え方について教えてください。

(答) 助成事業従事時間については、「業務日誌(Excel)」に、対象となる団体職員が助成業務に勤務した時間を毎日入力します。場所が勤務先以外での業務についても、助成事業に従事していれば従事時間に含めることができます。出勤しても助成事業に従事しなかった日は対象にできません。

また、助成事業に従事したことを裏付けるものとして、業務日誌の他に資料を求める場合があります。内定後、事業内容や他団体の体制を踏まえて、求める資料を決定します。

助成対象となる通勤費の計算方法について教えてください。

(答) 助成対象となる通勤費は「通勤単価(日)×助成事業従事日数」により計算します。「業務日誌(Excel)」を用いて、1日単位で計算します。

通勤単価(日)の考え方について教えてください。

通勤単価は、自宅から勤務先までの交通費について、経済的かつ合理的な経路で計算した往復金額となります。別途、経路と計算内訳を提出いただきます。なお、定期券や回数券等で割り引かれている場合には、実費負担の範囲までとなります。

(例) 日吉(東急東横線)から神谷町(東京メトロ日比谷線)に通勤する場合
(答) 日吉駅(自宅最寄り駅)～神谷町駅(勤務地)まで片道390円、往復780円
ただし、当該職員は6か月定期による通勤(6か月定期81,610円)をしているため、定期券代金1年分を年間所定労働日数252日で割り戻して実費負担に基づく単価を計算します。(助成対象経費にできる額は、経済的かつ合理的な経路であり、かつ実費負担の範囲までとなります。)
 $81,610円 \times 2回 \div 252日 = 647円$ (小数点以下切り捨て)

助成事業従事日数の考え方について教えてください。

(答) 助成事業従事日数は、基本給の計算を行った日となります。通勤していても助成事業に従事しなかった日の通勤費は助成対象となりません。

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

職員賃金(基本給・通勤費)の計算を、一連の流れで示してください。(1/3)

【想定】

3年間継続して行うモデル事業

1年目:年間総事業費700万円、うち助成対象経費500万円の事業

専門性が必要で、一時的に雇用する人材が対応できない業務に従事する団体の職員1名の人件費の一部を助成対象経費として申請

(1)基本給(時間)の算出

月額基本給200,000円、1日所定労働時間8時間、年間所定労働日数252日の場合

$200,000円 \times 12月 \div 8時間 \div 252日 = 基本給(時間)1,190円$ 〈小数点以下切り捨て〉

※1日所定労働時間・年間所定労働日数は団体ごとの取り決めによります。

(答) 年間所定労働日数は、令和3年度に勤務する予定の日数をカウントしてください。

※後日、雇用契約書等と内容を照合しますので、契約内容を確認のうえ計算してください。

(2)従事時間の記入による助成対象基本給の算出

「業務日誌(Excel)」に助成業務に従事した時間を記入すると、その時間に基本給単価を乗じて自動計算されます。

1日ごとに1日助成上限15,700円と比較し、低い金額を採用します。

以下は、助成事業に従事した時間が2時間×5日、4時間×5日、5時間×5日、8時間×6日の例です。

<例>

4月1日:2時間勤務→ $1,190円 \times 2時間 = 2,380円$ <1日助成上限15,700円・・・2,380円

4月2日:2時間勤務→ $1,190円 \times 2時間 = 2,380円$ <1日助成上限15,700円・・・2,380円

4月3日:2時間勤務→ $1,190円 \times 2時間 = 2,380円$ <1日助成上限15,700円・・・2,380円

4月4日:2時間勤務→ $1,190円 \times 2時間 = 2,380円$ <1日助成上限15,700円・・・2,380円

4月5日:2時間勤務→ $1,190円 \times 2時間 = 2,380円$ <1日助成上限15,700円・・・2,380円

▼続きます▼

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

職員賃金(基本給・通勤費)の計算を、一連の流れで示してください。(2/3)

4月8日：4時間勤務→ $1,190円 \times 4時間 = 4,760円 < 1日助成上限15,700円 \dots 4,760円$
4月9日：4時間勤務→ $1,190円 \times 4時間 = 4,760円 < 1日助成上限15,700円 \dots 4,760円$
4月10日：4時間勤務→ $1,190円 \times 4時間 = 4,760円 < 1日助成上限15,700円 \dots 4,760円$
4月11日：4時間勤務→ $1,190円 \times 4時間 = 4,760円 < 1日助成上限15,700円 \dots 4,760円$
4月12日：4時間勤務→ $1,190円 \times 4時間 = 4,760円 < 1日助成上限15,700円 \dots 4,760円$

4月15日：5時間勤務→ $1,190円 \times 5時間 = 5,950円 < 1日助成上限15,700円 \dots 5,950円$
4月16日：5時間勤務→ $1,190円 \times 5時間 = 5,950円 < 1日助成上限15,700円 \dots 5,950円$
4月17日：5時間勤務→ $1,190円 \times 5時間 = 5,950円 < 1日助成上限15,700円 \dots 5,950円$
4月18日：5時間勤務→ $1,190円 \times 5時間 = 5,950円 < 1日助成上限15,700円 \dots 5,950円$
4月19日：5時間勤務→ $1,190円 \times 5時間 = 5,950円 < 1日助成上限15,700円 \dots 5,950円$

4月22日：8時間勤務→ $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 1日助成上限15,700円 \dots 9,520円$
4月23日：8時間勤務→ $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 1日助成上限15,700円 \dots 9,520円$
4月24日：8時間勤務→ $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 1日助成上限15,700円 \dots 9,520円$
4月25日：8時間勤務→ $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 1日助成上限15,700円 \dots 9,520円$
4月26日：8時間勤務→ $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 1日助成上限15,700円 \dots 9,520円$
4月30日：8時間勤務→ $1,190円 \times 8時間 = 9,520円 < 1日助成上限15,700円 \dots 9,520円$
合計：4月の助成対象基本給122,570円

(答)

この例では、勤務日数21日、月合計従事時間103時間、助成対象基本給122,570円となり、いずれの日も1日助成上限15,700円を上回る日はありませんでした。

(3) 通勤単価

(例) 日吉から神谷町に通勤する場合

日吉駅(自宅最寄り駅)～神谷町駅(勤務地)まで片道390円、往復780円

ただし、当該正職員は6か月定期による通勤(6か月定期81,610円)をしているため、
定期券代金1年分を年間所定労働日数252日で割り戻して実費負担に基づく単価を計算します。

(助成対象経費にできる額は、経済的かつ合理的な経路であり、かつ実費負担の範囲までとなります。)

▼続きます▼

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

職員賃金(基本給・通勤費)の計算を、一連の流れで示してください。(3/3)

$81,610円 \times 2回 \div 252日 = 647円$ (小数点以下切り捨て)

(4) 通勤日数

この例では4月の勤務日数は21日であり、いずれも助成事業に従事していますので、21日を対象日として計算します。もし出勤していても助成事業に従事していない日があれば、対象から除いてください。

$21日 \times 647円 = 13,587円$

(5) ひと月分の合計

4月の助成対象基本給122,570円 + 助成対象通勤費13,587円 = 136,157円

(6) 年間合計、助成額に対する50%チェック

4月と同様、各月の合計を求め、全体の合計を計算します。

5月以降、ひと月21日勤務、1日8時間を助成事業の業務に従事したものとした計算例です。

(答)

4月の助成対象基本給122,570円 + 助成対象通勤費13,587円 = 136,157円

5月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

6月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

7月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

8月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

9月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

10月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

11月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

12月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

1月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

2月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

3月の助成対象基本給199,920円 + 助成対象通勤費13,587円 = 213,507円

年間合計：2,484,734円 < 2,500,000円 (助成対象経費の50%)

助成対象経費500万円の50%である250万円の範囲に収まったので、2,484,734円を助成事業に従事した賃金相当額として申請することができます。

▼続きます▼

WAM助成 Q&A (モデル事業のみ抜粋)

(参考)

2019年7月分 業務日誌

※ト業務以外の業務従事: あり なし なし なし 一該当するものについて○を選択してください。

※上記「あり」の場合、本業務以外 A. A市委託事業
 外の業務名称・契約等の相手方 _____

助成事業名: ○○○○事業 _____

職員 所属: NPO法人●● _____ 氏名: 福祉 花子 印
 業務管理者 所属: NPO法人●● _____ 氏名: 福祉 太郎 印

日	曜日	助成事業従事時間帯 (24時間制で時刻入力)				除外する 時間数	従事した 時間数 (分単位)	従事した 時間数 (時間単位)	具体的な作業内容 ※独自の休日を設定する場合は、「休日」と入力	通勤区分
		開始時刻	終了時刻	開始時刻	終了時刻					
7/1	月	9:00	12:00	15:00	17:00	0:30	4:30	4.5	(AM)学習支援事業打ち合わせ (PM)学習支援事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/2	火	10:00	12:00	13:00	15:00		4:00	4	学習支援事業の資料作成	通勤(助成対象)
7/3	水						0:00	0	休日	休日等
7/4	木	9:00	12:00	13:00	15:00	1:00	4:00	4	(AM)A市との打ち合わせ (PM)パソコン講座事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/5	金	9:00	12:00	15:00	17:00		5:00	5	(AM)七夕祭り打ち合わせ・準備 (PM)七夕祭り	通勤(助成対象)
7/6	土						0:00	0	休日	休日等
7/7	日						0:00	0	休日	休日等
7/8	月	9:00	12:00	13:00	17:00	0:30	6:30	6.5	(AM)第1回全国会議打ち合せ (PM)第1回全国会議資料準備	通勤(助成対象)
7/9	火	9:00	12:00	13:00	18:00		8:00	8	第1回全国会議	出張
7/10	水	9:00	12:00	13:00	18:00		8:00	8	第1回全国会議	出張
7/11	木						0:00	0	休日	休日等
7/12	金	9:00	12:00	13:00	17:00		7:00	7	(AM)親子カフェ事業 (PM)第1回親子祭り打ち合わせ	通勤(助成対象)
7/13	土						0:00	0	休日	休日等
7/14	日						0:00	0	休日	休日等
7/15	月						0:00	0	憲の日	休日等
7/16	火						0:00	0	(AM)総務・経理業務 (PM)総務・経理業務	通勤(除外)
7/17	水						0:00	0	休日	休日等
7/18	木	9:00	12:00	13:00	18:00		8:00	8	(AM)第2回親子祭り打ち合わせ (PM)学習支援事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/19	金	9:00	12:00	13:00	15:00	1:00	4:00	4	(AM)親子カフェ事業の開催統括 (PM)学習支援事業の資料作成	通勤(助成対象)
7/20	土						0:00	0	休日	休日等
7/21	日						0:00	0	休日	休日等
7/22	月	9:00	12:00	13:00	18:00		8:00	8	(AM)学習支援事業打ち合わせ (PM)学習支援事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/23	火	10:00	12:00	13:00	16:00		5:00	5	学習支援事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/24	水						0:00	0	休日	休日等
7/25	木	9:00	12:00	13:00	17:00		7:00	7	(AM)第3回親子祭り打ち合わせ (PM)学習支援事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/26	金	9:00	12:00	13:00	17:00		7:00	7	(AM)親子カフェ事業 (PM)親子祭り準備	通勤(助成対象)
7/27	土	9:00	12:00	13:00	17:00		7:00	7	親子祭り開催の統括業務	通勤(助成対象)
7/28	日						0:00	0	休日	休日等
7/29	月	10:00	13:00				3:00	3	親子祭り振り返りの打ち合わせ	通勤(助成対象)
7/30	火	9:00	12:00	13:00	17:00		7:00	7	(AM)学習支援事業打ち合わせ (PM)学習支援事業の講師業務	通勤(助成対象)
7/31	水						0:00	0	休日	休日等
合計							103:00	103.0		15

※従事時間帯が1日に3回以上分かれる場合には、「除外する時間数」で調整し、その内容を「具体的な作業内容」に記入してください。

基本給(年)	2,400,000円
基本給(月)	200,000円
通勤単価	500円
所定労働日数	256日
所定労働時間	8時間

…基本給月額を円単位で入力
 …1日の通勤単価を円単位で入力
 …助成年度1年間の所定労働日数を入力
 …1日の勤務時間を入力(休憩時間は除く)

時間単価	1,171円
助成上限(1日)	15,700円

(円)

時間単価 × 従事時間 (A)	助成上限 (1日当たり) (B)	採用金額 (どちらか低い金額) (A)OR(B)=(C)	助成対象 通勤金額 (D)	対象人員費合計 (基本給+通勤) (C+D)
5,269	(15,700)	5,269	500	5,769
4,684	(15,700)	4,684	500	5,184
0	(15,700)	0	0	0
4,684	(15,700)	4,684	500	5,184
5,855	(15,700)	5,855	500	6,355
0	(15,700)	0	0	0
0	(15,700)	0	0	0
7,611	(15,700)	7,611	500	8,111
9,368	(15,700)	9,368	0	9,368
9,368	(15,700)	9,368	0	9,368
0	(15,700)	0	0	0
8,197	(15,700)	8,197	500	8,697
0	(15,700)	0	0	0
0	(15,700)	0	0	0
0	(15,700)	0	0	0
9,368	(15,700)	9,368	500	9,868
4,684	(15,700)	4,684	500	5,184
0	(15,700)	0	0	0
0	(15,700)	0	0	0
9,368	(15,700)	9,368	500	9,868
5,855	(15,700)	5,855	500	6,355
0	(15,700)	0	0	0
8,197	(15,700)	8,197	500	8,697
8,197	(15,700)	8,197	500	8,697
0	(15,700)	0	0	0
3,513	(15,700)	3,513	500	4,013
8,197	(15,700)	8,197	500	8,697
0	(15,700)	0	0	0
120,612	(486,700)	120,612	7,500	128,112